

杉戸町LED照明設備賃貸借(長期継続契約)のプロポーザルに係る提案募集要項

1 概要

(1)業務名称

杉戸町LED照明設備賃貸借(長期継続契約)

(2)業務目的

町では、SDGsのまちづくりを推進するとともに、ゼロ・カーボンシティ宣言を行い、CO₂の削減に取り組んでいる。また、エネルギー価格の高騰や水銀灯、蛍光灯の製造中止など、社会情勢も大きく変化する中で、照明器具のLED化が急務となっている。

そこで、公共施設のCO₂排出量の削減を図るとともに、施設維持管理の効率化や財政負担の軽減を目的として、公共施設LED照明設備の賃貸借における企画提案を募集する。

(3)契約期間

履行期間は、全ての対象施設の照明を交換後、翌月1日から60か月(5年間)とする。

※ 契約締結日は、8月中旬頃を予定

※ 地方自治法第234条の3及び杉戸町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第3号に基づく長期継続契約

(4)対象施設

①杉戸町役場庁舎

所在地:埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2-9-29

②彩の国いきいきセンターすぎとピア

所在地:埼玉県北葛飾郡杉戸町大字堤根 4742-1

③杉戸町生涯学習センター

所在地:埼玉県北葛飾郡杉戸町大字大島 477-8

(5)物件の設置予定期限

令和6年11月30日まで

※ 設置工事スケジュール等の協議により、期限の変更に対応できるものとする。

(6)業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(7)提案上限額

<総額>53,348,000円

※ 消費税額及び地方消費税額を含む。

※ プレゼンテーションの内容に関わらず、これを超えた者は失格とする。

(8)優先交渉権者の決定方法

2 参加申込により当プロポーザルの参加者を決定し、4 当日のプレゼンテーションの審査結果により優先交渉権者等を決定する。

審査基準は、別紙「提案審査評価項目表」のとおりとする。

(9)業務所管課

杉戸町 管財契約課

電話:0480-33-1111(内線273)

メール:kanzaikenyaku@town.sugito.lg.jp

2 参加申込

(1)基本事項

- ① 当プロポーザルに参加できる者は、本業務を行う能力を有し、かつ、法人格を有する単体企業又はグループ(それぞれが法人格を有する複数の企業の共同)とする。
- ② グループで応募する場合は、事業役割を担い、契約者となる代表者を1者選定する。なお、各構成員は、他のグループの構成員として当プロポーザルに参加することはできない。また、構成員の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合であって、本町との協議により認めるときはこの限りではない。
- ③ 応募者は、次の役割をすべて担い、グループの場合は各構成員が次の役割を分担する。
 - ア 事業役割:当契約の契約者となり、業務遂行の全ての責を負う。
 - イ 施工役割:施工に関する全ての業務を実施する。
 - ウ その他の役割:上記ア、イ以外に本業務に必要なとされる業務を実施する。
 - ※ 各役割(事業役割を除く。)は、複数事業者での構成も可とする。
 - ※ 一事業者が複数の役割を兼ねることも可とし、ウについては提案内容に応じて設定すること。

(2)参加資格要件

- ① 当プロポーザルの公告日時点において、関東地方に本社又は営業所等を有していること。
 - ② LED照明設備賃貸借(又はリース)に係る契約実績を1件以上有していること。
 - 対象:国又は地方自治体との契約とする。
 - 期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日(過去5年度間)に締結した契約を対象とする。
 - ※ 契約日を基準とする。
 - ※ 現在履行中の契約も可とする。
 - 事業所要件:本社と営業所等どちらの実績でも可とする。
- ※ 契約実績については、3 提案書の作成・提出に掲げる提案書の提出の際に、別途証明できる資料を提出するものとする。

- ③ 杉戸町の契約に係る指名停止等の措置要綱(令和2年杉戸町告示第60号)の別表第1又は別表第2の各号に掲げる措置要件のいずれにも該当しない者。
- ④ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当しない者。
- ⑤ 杉戸町の締結する契約から暴力団排除措置に関する要綱(平成8年杉戸町告示第68号)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
 - ※ グループで応募する場合は、代表者が全ての要件を満たしていることを条件とする。
 - また、③～⑤については、グループの構成員も要件を満たしていることを条件とする。

(3)提出書類

- ①参加申込書(様式第1号-1)
- ②提出者概要表(様式第1号-2)
- ③グループ構成表(様式第1号-3)
 - ※ ③はグループで参加する場合のみ提出すること。
 - ※ 当プロポーザルの公告日時点において、令和5・6年度杉戸町物品等入札参加資格者名簿に登録がない者については、(4)に記載された追加書類を別途求めるものとする。

(4)追加書類(令和5・6年度杉戸町物品等入札参加資格者名簿に登録がない者)

当プロポーザルの公告日時点において、令和5・6年度杉戸町物品等入札参加資格者名簿(下記URL参照)に登録がない者は、(5)の期限内に次の①～⑧を郵送(必着)又は持参すること。

※ グループで応募する場合は、代表者のみを対象とする。

<令和5・6年度杉戸町物品等入札参加資格者名簿登録

<https://www.town.sugito.lg.jp/site/nyusatsu/6480.html>

- ①登記簿謄本(原本) ※ 発行後3か月以内のもの。法人に限る。
- ②商号登記簿謄本(原本) ※ 発行後3か月以内のもの。個人で商号を用いる者に限る。
- ③身分証明書(原本) ※ 発行後3か月以内のもの。個人で商号を用いないで営業している者に限る。
本籍地の市区町村が発行するもの
- ④登記されていないことの証明書(原本) ※ 発行後3か月以内のもの。個人で商号を用いないで営業している者に限る。
- ⑤財務諸表 ※ 直前決算のもの。貸借対照表及び損益計算書
- ⑥法人事業税の納税証明書(原本) ※ 法人に限る。
- ⑦法人税又は所得税の納税証明書その1(原本)
- ⑧消費税及び地方消費税の納税証明書その1(原本)

(5)提出方法

提出方法:PDFデータ形式で電子メールにより提出すること。

提出期限:令和6年7月11日(木)15時まで

送付先メールアドレス:kanzaikeiyaku@town.sugito.lg.jp

(6)参加申込審査結果の通知

通知方法:電子メールにより、参加申込書記載の担当者宛てに通知する。

通知アドレス:kanzaikeiyaku@town.sugito.lg.jp

通知予定日:令和6年7月16日(火)

(7)参加申込に関する質問

参加申込についての質問は、電子メールにより受け付ける。

提出期限:令和6年7月9日(火)15時まで

(8)現場説明会

参加申込に係る現場説明会は実施しない。

ただし、特定の機器等について現地調査が必要な場合は、可能な範囲で応じる。現地調査を希望する場合は、令和6年7月19日(金)までに管財契約課宛てに電話又はメールにて、日程調整を行うものとする。

3 提案書の作成・提出

(1)提出書類及び部数

No.	様式種類	項目	提出部数
①	任意様式	企画提案書(社名等を記入せず、提案者が特定されないもの)	10部
②	規定様式	・LED照明設備特記仕様書兼内訳書(3施設分) ・年間消費電力量積算調書(様式第4号)	1部
③	規定様式	見積書(様式第5号)	1部
④	規定様式	事業実績調書(様式第6号)	1部
⑤	-	実績を証明できる契約書のコピー	契約ごとに1部

※ 当日のプレゼンテーションに使用する審査委員への配布資料は①を基本とする。

※ ②～⑤については、管財契約課で別様式にまとめた上で、審査員に配布するものとする。

(2)提案書(①)の作成方法

- ・ A4サイズ、横版、両面カラー印刷、長編綴じとし、ページの下段にページ番号を付与した上でまとめること。
- ・ 文字の大きさは、11ポイント以上とする。

(3) LED照明設備特記仕様書兼内訳書及び年間消費電力量積算調書(②)の作成方法

- ・「役場庁舎」「すぎとピア」「生涯学習センター」「年間消費電力量積算調書(様式第4号)」シート内、オレンジ色に着色されたセル(商号又は名称・設置予定のランプ品番・消費電力・導入本数)を入力すること。

※ 上記を入力すると、「年間消費電力量積算調書(様式第4号)」が自動で作成される。

(4)実績を証明できる契約書のコピー(⑤)の提出に係る留意事項

実績を証明できる契約書のコピーは、下記項目が明記されたページのみ提出するものとする。

- ① 件名、契約期間、契約金額(総額)が明記されているページ
- ② 責任者と契約相手方の地方自治体名が明記され、押印されているページ

※ 電子契約にて契約を締結している場合は、それを証明できるもの(合意締結証明書等)を添付すること。

(5)規定様式(②～⑤)の提出方法

- ・ 一式をまとめ、左上にホチキス止めして提出すること。
 - ・ ②の内訳書は、A3サイズ、縦版、片面カラー印刷、片袖折りとすること。
- ※ 他資料とまとめるため、当資料のみ右上綴じとなる。

(6)提案書の作成に関する質問・回答

提案書の作成について質問がある場合は、質問書(様式第2号)を、電子メールで送付するものとし、その他の方法では応じないものとする。

なお、質問できるのは、申込審査の結果、当プロポーザルの参加が認められた者のみとする。

質問受付期間: 令和6年7月16日(火)9時から令和6年7月19日(金)15時まで

送付先メールアドレス: kanzaikeiyaku@town.sugito.lg.jp

メール件名: 【商号又は名称】杉戸町LED照明設備賃貸借(長期継続契約)のプロポーザルに係る質問

回答日時: 令和6年7月23日(火)15時

回答方法: 質問者名を伏せた状態で、すべての回答を町ホームページ上で公表する。

回答公表ページ: <https://www.town.sugito.lg.jp/page/13751.html>

(7)提案書の提出期限及び方法

提出期限: 令和6年7月29日(月)12時

提出先 : 杉戸町 管財契約課

(〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地2-9-29 杉戸町役場第3庁舎 2階)

提出方法: 郵送(必着)又は持参

4 当日のプレゼンテーション

(1) プレゼンテーション概要

- ①発表日: 令和6年8月1日(木) ※開始時間未定
- ②受付場所: 杉戸町 管財契約課(杉戸町役場 第3庁舎2階)
- ③発表場所: 杉戸町役場 第3庁舎2階 第1会議室
- ④発表方法: プレゼンテーション及びヒアリングによる提案説明
- ⑤発表時間: <準備> 5~10分程度
<発表> 20分以内
<質疑応答> 10分程度
- ⑥参加者数: 3名までとする。

(2) 評価基準

別紙「提案審査評価項目表」に基づき評価する。

(3) 留意事項

- ・ 町でプロジェクター、スクリーン、レーザーポインター、マイク、アンプを用意する。
- ・ プロジェクターを使用する場合は、提案者がパソコンを用意する。
※ プロジェクターに接続できるコネクタは、HDMIケーブル及びD-Sub15ピンのみである。これらのケーブルについては、町で用意する。
- ・ 開始時間の20分前より管財契約課窓口で受付を行う。受付後、控室にて待機すること。
- ・ 記録のため、当日のプレゼンテーションは、ボイスレコーダーで録音するものとする。
- ・ 理由なくプレゼンテーションを欠席した場合は、本業務に応じる意思が無いものとみなし、失格とする。

5 優先交渉権者等の決定

(1) 優先交渉権者等の決定方法

- ① 別紙「提案審査評価項目表」の評価点における審査委員全員の平均値が高い順に優先交渉権者、次点交渉権者とする。
- ② ①が同点であった場合は、見積額の総額が安価な事業者とする。
- ③ ①の平均値(最終的な評価点)が、180点以上であることを条件とする。

(2) 採否結果の発送

- ・ LED照明設備賃貸借(長期継続契約)プロポーザル方式業者選定委員会にて提案者の採否を決定後、参加申込書記載の担当者宛てに採否結果を郵送するものとする。郵送予定日は、プレゼンテーションの日から概ね7日以内とする。

- ・ 決定時点において、優先交渉権者が2-(2)に記載の参加資格要件を満たしていないことが判明した場合は、参加要件を満たす者で、評価順位が次順位の次点交渉権者と協議を行う。

(3)優先交渉権者との契約締結

町と優先交渉権者は、賃貸借物件の仕様について協議し、その内容を決定する。その後、随意契約により契約を締結する。

6 その他留意事項

- (1) 提出期限までに参加申込書を提出しない者及び参加申込の結果採用されなかった旨の通知を受けた者は、提案書を提出することができない。
- (2) 参加申込書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 参加申込書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、参加申込書及び提案書を無効とし、提案者を失格とする。
- (4) 提出期限後における参加申込書及び提案書の差替え及び再提出は認めない。
- (5) 提出された参加申込書及び提案書は返却しない。
- (6) 参加申込後、当プロポーザルを辞退する場合は、辞退届(様式第3号)を提出するものとする。
- (7) 当プロポーザルの申込が1者であっても、当日のプレゼンテーションを実施する。
- (8) その他当募集要項に記載のない事項については、杉戸町プロポーザル方式実施要綱によるものとする。

7 スケジュール

公告日	令和6年7月1日(月)
参加申込に関する質問期限	令和6年7月9日(火) 15時
参加申込書の提出期限	令和6年7月11日(木) 15時
参加申込に対する結果通知	令和6年7月16日(火)
提案書の質問期限	令和6年7月19日(金) 15時
提案書の質問に対する回答	令和6年7月23日(火) 15時
提案書の提出期限	令和6年7月29日(月) 12時
プレゼンテーション	令和6年8月1日(木) ※時間未定
企画提案書の結果通知	プレゼンテーション日から7日以内
契約締結予定日	令和6年8月中旬
賃貸借開始日(予定)	令和6年12月1日～